

要綱第 5 条 1 号にいう基準単価（令和 7 年度）

検査項目	検診実施場所	検査方法	単 価
間接撮影	医療機関	レンズカメラで受けたもの	4 5 4 円
		70mm ミラーカメラで受けたもの	4 7 8 円
		100mm ミラーカメラで受けたもの	5 0 6 円
直接撮影	医療機関		1 , 7 6 7 円
かくたん検査	医療機関		5 , 1 7 0 円

要綱第 6 条第 1 項にいう提出期限

- 1 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 2 月 2 8 日までに実施したもの

提出期限：令和 8 年 3 月 5 日（木）

- 2 やむをえない事情により上記 1 の提出期限に書類が整わなかった場合

提出期限：令和 8 年 3 月 1 3 日（金）